

# 令和8年度採用 早良区役所一般事務補助職員(会計年度任用職員)募集案内

## 1 応募受付期間

令和8年6月3日(水)～令和8年6月16日(火)【必着】

## 2 募集内容

職名	一般事務補助職員
職務の概要	(1)経済センサス及びその他統計調査に関する事務補助 (2)課の庶務・経理業務 (3)上記に掲げるもののほか所属長が特に必要と認める業務
勤務地	福岡市早良区役所総務部総務課 (福岡市早良区百道2丁目1番1号 早良区役所2階)
任用期間	令和8年8月1日から令和8年9月30日まで (2カ月)
採用予定人数	2名
受験資格	次の資格要件を全て満たす人 1 任用期間を通じて職務に従事できる人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条(抄)】 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・ 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人

## 3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場		令和8年7月13日(月) ※場所・日時等の詳細は一次試験合格者に通知します。
内容	申込書による書類選考	面接試験
合格発表	令和8年6月23日(火) 受験者全員に合否通知(書面)を発送予定	令和8年7月17日(金) 10時に福岡市ホームページに、合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に合否通知(書面)を発送予定

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

#### 4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和8年 9 月30 日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿(以下、「候補者名簿」という。)に記載されます。
- (2) 候補者名簿に記載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年 8 月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年 8 月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月(勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

#### 5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務(月曜日から金曜日)
休日	土日祝日
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間:38時間45分 1日の勤務時間:原則、午前8時45分～午後5時30分まで 休憩時間:正午から午後1時まで
給与	日額 9,735 円から 10,076 円(地域手当を含む。)
期末手当	無
勤勉手当	無
交通費	条例、規則等に基づき別途支給(1日2,619円まで)
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
時間外勤務	有
休暇等	年次有給休暇(1年間に最大3日) その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険(福岡市職員共済組合)、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限)
その他	(1) 給与等支給日:毎月20日(日額制、時間額制の場合は翌月20日) (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月20日) (2) 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

## 6 応募方法等

項目	内容
提出書類	(1) 令和8年度採用早良区役所一般事務補助職員(会計年度任用職員)採用試験 申込書 ※申込書は、早良区役所 2 階総務課窓口及び福岡市役所1階情報プラザで配布 します。 ※福岡市役所ホームページからダウンロードができます。 (2) 返信用封筒(長形 3 号サイズの封筒) ※封筒には、送付先郵便番号、住所、氏名を記載して、 <u>110円切手を必ず貼って</u> ください。
受付期間	令和8年 6 月 3 日(水)～令和8年 6 月 16 日(火)【必着】
提出方法	郵送又は持参 ・郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の 住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。 ※上記によらない場合の事故については、責任を負いません。 ・持参する場合は、下記の提出先へ平日午前9時から午後5時の間に持ち込みしてく ださい。
提出先	〒814-8501 福岡市早良区百道 2 丁目1番1号(早良区役所 2 階) 早良区役所 総務部 総務課 財務・調査係

## 7 その他

- (1) 提出された書類は返却いたしません。
- (2) 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- (3) 試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日(閉庁日の場合はその翌日)から  
1か月間(郵送による請求の場合は消印有効)、開示の請求を行うことができます。
- (4) 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

## 8 問い合わせ先

早良区役所総務部総務課財務・調査係  
TEL:092-833-4303 FAX:092-833-4388